

## 海外経済要録

### 米州諸国

#### ◇米国の一般教書

アイゼンハワー大統領は1月7日、議会において恒例の一般教書を発表、いわゆる雪どけの世界情勢に対処する米国の基本的態度を明らかにするとともに、今後の内外政策の大綱につき、大略次のとおり述べた。

1. 一般情勢……核兵器の急速な発達に伴い、平和への努力の必要は近年ますます増大しつつある。最近のソ連の態度は今後の緊張緩和の可能性を示唆するものではあるが、それが真実であるか否かは、なおかれらの将来の行動によって証明されねばならない。米国は明確かつ実行可能な軍縮措置が実施されるまでは、現在の軍事力と相互安全保障体制を維持するが、同時に今後あらゆる機会をとらえてソ連との各種討議に参加し、東西間の緊張緩和を図る用意がある。

2. 対外経済政策……低開発諸国の発展を援助することはすべての自由諸国にとって最大の課題であり、この努力は今後西欧、日本などすでに繁栄の段階に達した諸国、世銀をはじめとする国際機関の協力のもとに、さらに強力に推進されねばならない。昨年中の米国国際収支の赤字は約40億ドルに達したが、かかる赤字の継続は米国のみならず自由世界全体の発展を阻害する危険がある。

3. 国内経済政策……本年は米国史上最大の繁栄の年となるであろう。反面米国は引き続きインフレの脅威をはじめ、なお多くの問題を解決せねばならない。

(1) 1960年度の財政収支は約2億ドルの黒字と予想されるが、61年度予算も歳出798億ドル、歳入840億ドルの超均衡予算とし、黒字42億ドルは国債の償還に充当する。

(2) 長期国債金利最高限度(4¼%)の撤廃を議会に対し再び要請する。

(3) 鉄鋼ストの解決が、当面鉄鋼価格の引上げを伴わずに行なわれたのは喜ばしいが、今後かかる大規模な争議を避けるため、団体交渉以外に労使の定期的討議の実施を勧告する。

(4) 農産物の過剰を是正するため、すでに時代遅れとなった現行農業法を改正し、農産物管理の自由化と補助金の効率的使用を図るべきである。

#### ◇米国の1959年第3四半期国際収支

昨年第3四半期の米国国際収支は、引続き期中12億ドルの赤字を記録、年初来の赤字は46.5億ドル(IMF払込13.8億ドルを含む、前年第3四半期まで25.9億ドル)となった。

(1) 商品輸出は季節的減退期にもかかわらず、期中40億ドルと堅調裡に推移した。地域的にみると西欧、アジア(日本を含む)向け輸出が好調であったが、品目としては原材料および農産物の増大が大部分で、完成品輸出はなお停滞を続けている。サービス面では海外景気の上昇を映じて投資収益および海運収入が着実な増加を示している。

(2) 商品輸入は期中39億ドルと前期並みを維持した。港湾労働者のストやコーヒーの価格協定を見越した輸入増、ストに伴う鉄鋼輸入の高水準などを考慮すれば、1958年末来の輸入の急増はようやく一段落した感がある。サービスの増加は、主として季節的な旅行者支出の増加によるものである。

(3) 民間対外投資は期中4億ドルとやや減退、海外軍事支出や輸銀借款などの政府支出も若干の減小を示した。

以上の結果、諸外国の金ドル準備は期中さらに12億ドルの増加をみた。増加の大部分は依然西欧、日本などの工業諸国に集中したが、アジア、アフリカなどの準備も

#### 米国の国際収支

(単位・百万ドル)

区 分	1958年			1959年		
	1/四	2/四	3/四	1/四	2/四	3/四
商品輸出 ①	4,054	4,191	3,806	3,798	4,061	4,032
サービス受取	1,512	1,729	1,765	1,583	1,737	1,851
商品輸入	3,139	3,166	3,124	3,604	3,885	3,852
サービス支払 ②	1,114	1,346	1,580	1,203	1,471	1,743
民間対外投資	642	1,025	451	383	752	431
政府支出 ①	1,459	1,559	1,541	1,323	2,854	1,317
外国対米投資 ③	13	- 15	- 26	75	190	134
外国保有金増減	370	1,075	483	96	741	167
外国保有ドル増減	202	9	450	744	1,876	1,031
記録外受取	203	107	218	217	357	128

(注) ① 軍事援助分を除く。

② 海外軍事支出を除き、民間送金および政府関係年金などの送金を含む。

③ 短期投資および長期国債投資を除く。

資料: Survey of Current Business.

若干改善をみ、またカナダの準備も米國からの民間投資増大を映じて大幅な改善を示した。

#### ◇米州開発銀行の発足

米州開発銀行 (Inter-American Development Bank) —米國およびラテン・アメリカ21か國の出資により設立され、ラテン・アメリカ經濟開発のため融資を行なう機関) 設立に関する協定は、昨年4月8日に調印された(34年4月号参照)。同行は危険負担の少ない經濟開發計画に対し融資を行なう通常活動基金(授權資本850百万ドル)と、リスクの多い特殊な經濟開發計画に対し融資を行なう特殊活動基金(資本金150百万ドル)に分かれる。同協定第15条によれば、協定の効力は、下記通常活動基金の授權資本応募総額850百万ドルの85%以上を占める諸國が批准書を米州機構事務局へ寄託したとき発生すると規定されているが、昨年12月31日までにボリビア、キューバ、ペルー、ウルグワイ、ベネズエラを除く16か國が批准書の寄託を終わり、16か國で前記応募総額の85.3%に達したため、ここに同協定は発効し、米州開発銀行が発足した。このため近く加盟國による第1回各

#### 米州開発銀行に対する國別応募額

(単位・千ドル)

国名	通常活動基金	特殊活動基金	計
アルゼンチン	103,140	10,314	113,454
ボリビア	8,280	828	9,108
ブラジル	103,140	10,314	113,454
チリ	28,320	2,832	31,152
コロンビア	28,300	2,830	31,130
コスタリカ	4,140	414	4,554
キューバ	36,840	3,684	40,524
ドミニカ	5,520	552	6,072
エクアドル	5,520	552	6,072
エル・サルバドル	4,140	414	4,554
グアテマラ	5,520	552	6,072
ハイチ	4,140	414	4,554
ホンジュラス	4,140	414	4,554
メキシコ	66,300	6,630	72,930
ニカラグワ	4,140	414	4,554
パナマ	4,140	414	4,554
パラグワイ	4,140	414	4,554
ペルー	13,820	1,382	15,202
米國	350,000	100,000	450,000
ウルグワイ	11,060	1,106	12,166
ベネズエラ	55,260	5,526	60,786
合計	850,000	150,000	1,000,000

國委員会が開催され、常務理事(米國1名、ラテン・アメリカ側6名)の選定および業務開始期日の取決めなどが行なわれる。

なお同行の第1回出資払込期限は協定第2条および第4条に基づき、本年9月30日までとなっているが(第1回分担額、通常活動基金については米國30百万ドル、ラテン・アメリカ諸國50百万ドル、特殊活動基金については米國50百万ドル、ラテン・アメリカ諸國25百万ドル)、同行の実際の貸付業務は本年半ば以降とみられている。

#### ◇ペルー、ベネズエラにおける公定歩合の引上げ

ペルーでは昨年11月5日、ベネズエラでは同月16日に、公定歩合がそれぞれ年6%から9 $\frac{1}{2}$ %へ、年2%から4 $\frac{1}{2}$ %へと引き上げられた。かかる措置は、ペルーでは1947年11月以降、ベネズエラでは47年5月以降はじめて採られたものである。

ペルーでは、昨年欧米景気の上昇を背景として、輸出が急増し(昨年上半年期輸出額の前年同期比増21%)、これに伴い国内生産活動は著しく活発化するとともに、先行き經濟好況の見通しから資金需要が著しく高まり、商業銀行の貸出金利は公定歩合の2倍近くまで上昇した。中央銀行はかかる市中金利の上昇に対処し、公定歩合の大幅引上げを行なった。

ベネズエラでは、國際収支はここ数年来好調を示してきたが、昨年は、米國の石油輸入制限による輸出減少、輸入の高水準、法人税引上げに対抗する米國系石油会社の資本引揚げなどの諸因により、同國の金ドル保有額は1~9月間において215百万ドル(9月末保有額約10億ドル)の著減を示した。かかる外貨準備の悪化に対処するため政府は7月に米國製品につき輸入割当制、12月には関税引上げによる不急不用品の輸入抑制を実施する一方、中央銀行は11月に公定歩合の引上げを行なって信用抑制にのり出した。

## 欧州諸國

#### ◇西ドイツ・ブンデスバンクの支払準備率引上げ

ブンデスバンクは昨年12月17日の中央銀行理事会において、本年1月1日から、支払準備率を下記のとおり引き上げ、特に非居住者預金の昨年11月30日以降の増加分に対し法定最高限度の準備率(ブンデスバンク法第16条)を課する旨決定した。

今回の引上げは、昨年11月の措置に引続き、引締め政策転換以降第2回目のもので、平均支払準備率(支払準備預金義務額総額)は本措置の結果8.9%から9.7%へ上昇、850百万

区 分	要求払預金		期限付 預 金	貯 蓄 預 金	
	ブンデス バンク 所在地	ブンデス バンク 非所在地		ブンデス バンク 所在地	ブンデス バンク 非所在地
1. 居住者預金、 および非居住者 預金中1959年11 月30日現在の残 高をこえないも の	%	%	%	%	%
(1) 預金量 300 百万マルク以 上の金融機関	15.6 (14.3)	12.0 (11.0)	10.8 ( 9.9)	7.2 ( 6.6)	6.0 ( 5.5)
(2) 同300万マ ルク以上 300 百万マルク未 満	14.4 (13.2)	10.8 ( 9.9)	9.6 ( 8.8)	7.2 ( 6.6)	6.0 ( 5.5)
(3) 同3百万マ ルク以上30万 マルク未満	13.2 (12.1)	9.6 ( 8.8)	8.4 ( 7.7)	7.2 ( 6.6)	6.0 ( 5.5)
(4) 同3百万マ ルク未満	12.0 (11.0)	8.4 ( 7.7)	7.2 ( 6.6)	7.2 ( 6.6)	6.0 ( 5.5)
2. 非居住者預金 の11月30日以 降の増加額	30.0 ( --- )	30.0 ( --- )	20.0 ( --- )	10.0 ( --- )	10.0 ( --- )

(注) カッコ内は旧準備率。

マルク前後の資金吸収を生ずるものと予想される。

本措置は昨年10月以降の引締め措置にもかかわらず、金融機関の流動性がなお比較的高く、12月の一時的逼迫傾向も1月の現金還流(9~10億マルク)、貿易収支の黒字(7億マルク)などにより再び緩和に向かう恐れがあり、景況過熱防止には流動性不胎化が不可欠となったため行なわれたものと考えられる。

非居住者預金に対する特別準備率は1957年5月以降実施され、昨年4月以降、ホット・マネー流入懸念の解消により廃止となったものであるが、このたび増加分につき復活することとなった。これは11月の銀行の対非居住者債務が、わずかながら増額を示したことが起因となったものと考えられるが、その後は注目すべき短資流入はみられず、今後予想される金融引締め強化による金利較差の発生や、他の西欧通貨価値の不時の変動から輸入代金の異常滞留なども生ずる恐れなしとせず、引締め政策堅持のための万全の布石と考えられよう。

#### ◇西ドイツの1960年度予算案の概要

西ドイツ大蔵省は昨年11月、1960~61年度(会計年度4~3月)連邦予算政府案を発表した。

新年度予算の歳出規模は419億マルクと1959年度に比べ21億マルクの大規模膨脹を示しているが、この主因は社会保障関係法の改正に伴う社会保障費の増額18億マルク、防衛支出の増額10億マルクなどによるもので、この反面一般行政費などについてはかなりの圧縮が行なわれた模様である。

この財源については1960年度の経済成長率を5.5%ないし6%とする見通しに基づき、税収の自然増加約43億

マルクを見込んでいるほか、財政剰余金が本年度末をもって枯渇し、その取りくずしによる財源充当が期待できないため、30億マルク前後の国債発行が必要とされる点が注目される。59年度の国債発行は予算上42億マルクと予定されたにもかかわらず、税収が意外に好調であったため、これまでのところ約7億マルクが発行されたにすぎず、年度間を通じ20億マルク前後にとどまるものと予想されるが、新年度は税収見積りが限度いっぱいになされていることから実際の起債額が予算上の見積りを下回る公算はまずないものとみられ、資本市場の今後におけるいっそうの逼迫が予想されるおりから大きな問題といえよう。ブンデスバンクは11月20日、連邦財政の膨脹傾向が資本市場を不当に圧迫する恐れある点について連邦政府ならびに議会に反省を要する決議書を公表し、エツェル蔵相もこれに賛意を表明したが、直ちにこれにより予算規模が縮小することは考えられず、一応の意志表明としてのみ意義を有するものと解される。

なお新年度予算の金融面に及ぼす影響は1959年度に引続き、米・英に対する債務償還、防衛資材輸入などにより50億マルク前後の対外支払がなされるため、予算規模膨脹にもかかわらず、むしろ引締めの作用するものと考えられる。

#### 西ドイツの1960年度連邦予算

(単位・億マルク)

区 分	1960年度	1959年度	前年度比 増 減 (-)
(歳 入)			
租 税 収 入	347	304	43
国 債 収 入	30	42	- 12
剰 余 金 取 り く ず し	—	12	- 12
そ の 他	42	40	2
計	419	398	21
(歳 出)			
防 衛 費	100	90	10
社 会 保 障 費	119	101	18
道 路 建 設 ・ 交 通 改 善 費	33	26	7
農 業 関 係 費	26	24	2
住 宅 建 設 促 進 費	18	17	1
債 務 償 還 費	20	26	- 6
そ の 他	90	101	- 11
計	419	398	21

#### ◇フランスの貿易自由化措置

フランス政府は昨年12月24日、本年1月1日から実施するOEEC地域およびドル地域に対する貿易自由化措

置を発表した。この結果新自由化率は、1958年基準で従来の対OEEC地域81.5%および対ドル地域80%からいずれも90%に引き上げられることとなった。

新自由化品目は、自動車（新車および中古車）、小型トラック、トラクター、耕うん機、脱穀機、洗たく機、ニッケル半製品、楽器、カラー写真用紙、万年筆、レコード、がん具、はちみつ、ウイスキー、干魚、くん製魚、タピオカ、一部化学製品などに及ぶ広範なものであり、従来対外競争力の点で問題の多かった品目の自由化に踏み切ったことが注目される。

今回の措置は、さきにピネー蔵相が議会で述べた「2年以内にOEEC地域およびドル地域からの工業製品輸入を完全に自由化する」という政策に沿うものであるが、最近の国際収支の著しい好調を背景として、シロン米國務次官の訪仏ともからみ保護政策に対する批判を回避するとともに、欧州共同市場の強化を図ることを目的として行なわれたものである。この結果、割当は約500品目程度を残すのみとなり、同時に今回から発表形式に次のごとき変更が行なわれた。

- (1) 自由化率を貿易構造の変化に即応して、従来の対OEEC1948年基準、対ドル53年基準からいずれも58年基準に一本化したこと。
- (2) 引続き割当品目として残されるものが少なくなった現在、自由化品目列举方式から割当品目列举方式に切り替えたこと（今回の発表でリストに掲げられた主要品目は、ラジオ、テレビ、写真機、刃物類、時計などである）。

なお今回の措置に関し、フレッシュ経済相は「今回の措置にもかかわらず、フランスは貿易自由化率の面で他の欧州諸国に比し低位にある」（1957年基準対OEEC自由化率、フランス89.5%に対し、イタリア96.3%、ベルルクス93.2%、西ドイツ91.6%）として、今後なお積極的に自由化を促進する決意を明らかにしたことが注目される。

#### ◇イタリアの1959年1～9月国際収支

イタリアの1959年1～9月間の国際収支は引続き好調に推移し、同期間中に868.5百万ドルの金・外貨準備を増加（前年同期は573百万ドル増）、9月末金・外貨準備残高は予想された年末を待たずして30億ドルの線を突破し、3,090百万ドルに達した。

この昨年1～9月間国際収支の好調の要因は、經常収支においては、輸入の増加を上回る輸出の好調（1～9月間前年同期比輸入1.2%増に対し輸出は8.3%増）により貿易収支が前年同期比130百万ドルの改善を示して221

百万ドルの入超（前年同期は351百万ドルの入超）にとどまったほか、貿易外収支においても観光収支、投資収益などが同期中それぞれ344.8百万ドル、3百万ドルの受超と前年同期比それぞれ16百万ドル、18百万ドルの増加を示したことが主因であり、運賃収入、移民主送金などの若干の減少（前年同期比13百万ドル、16百万ドル減）にもかかわらず經常収支全体としては160百万ドルの増加となったことである。さらに資本勘定における対外借款、民間外資などの著しい増加（前年同期比78百万ドル増）も国際収支の黒字をいっそう大きくしている。

今後の見通しとしては、イタリアは貿易収支においてはなお恒常的入超国であり、国内生産がかなり急テンポの拡大を続けている一方、イタリアの主要輸出品たるぶどう酒、オリーブ油、果実、野菜、などの値下りのため交易条件の改善が望みがたいことなどから、今後再び入超額の増大を招く恐れのあることが懸念されている。しかしながら最近の輸出の好調、およびローマ・オリンピックを迎えての巨額の観光収入など貿易外収支の大幅な受超は貿易赤字を十分カバーして余りあるといわれており、引き続き外国資本の流入増加期待などとともに、国際収支はいっそうの好調を持續するものと思われる。

特に、最近のイタリア経済紙《24 Ore》によれば、1959年末金・外貨準備残高は3,230百万ドルと予想されており、イタリアは英国を抜いて米国および西ドイツに次ぐ世界第3位の金・外貨保有国となった。

#### イタリアの1959年1～9月国際収支

（単位・百万ドル）

区 分	1957年 1～9月	1958年 1～9月	1959年 1～9月
貿易収支	- 729.1	- 351.5	- 221.0
運賃収入	170.4	177.0	164.0
観光収支	252.2	328.6	344.8
移民主送金	133.1	189.9	173.6
投資収益	- 8.6	- 15.1	3.0
その他	112.8	60.0	77.5
貿易外収支	659.9	731.4	762.9
政府援助など	184.2	78.5	62.2
外国投資など	71.8	133.3	211.0
その他	- 28.0	- 18.7	53.4
金・外貨準備増減	158.8	573.0	868.5
9月末金・外貨準備残高	1,371.5	1,956.4	3,090.5

#### ◇イタリアの1959年国民所得推計と経済発展

イタリアの1959年度国民所得は15兆2,300億リラに達

し、58年の国民所得14兆 3,930 億リラを 8,370 億リラ上回って実質5.8%の増加が見込まれるに至った。この結果55年から59年までの国民総生産増加額は3兆8,580億リラ（償却前の純国民総生産では3兆4,410億リラ）、増加率は29.9%（年平均実質増加率は5.5%）に達した。

1959年の国民所得の増加は、農業および工業の両部門における生産の上昇によるものであり、58年の国民所得増加が主として農業部門の増加によりもたらされたことと対照して著しい経済の発展がみられる。

### 1959年国民所得推計

(1958年、単位・十億リラ)

区 分	1958年	1959年	前年比 増加率 %
要素費用による国民所得 (民間および政府)	12,288	12,985	5.7
間 接 税 お よ び 地 方 税	2,049	2,185	6.6
市場価格による国内純生産	14,337	15,170	5.8
海 外 純 所 得	56	60	7.1
市場価格による国民所得	14,393	15,230	5.8
償 却	1,482	1,530	3.2
国 民 総 生 産	15,875	16,760	5.6
輸 出 入 余 剰	- 125	- 200	60.0
総 可 処 分 所 得	15,750	16,560	5.1

いわゆるヴァノーニ10ヵ年計画（1955～64年）によればイタリアの経済成長の目標は、①国民所得の年率5%の増加、②国際収支の均衡回復、③中・北伊経済と南伊経済との不均衡是正、の3点に絞られ、それぞれの点について計画予想がたてられているが、第2点の国際収支については57年以降黒字に転換しすでに十分その目的を達しているのに対し（昨年末金・外貨準備高推定 3,230 百万ドル）、第1点についての最近までの実績は次表のごとくである。

### 最近における国民所得上昇率の推移

区 分	1955年	56年	57年	58年	59年	10ヵ年計 画目標年 間上昇率 %
国民所得 (実質)	7.2	4.1	5.6	4.1	5.8	5.0
民間消費	4.4	4.0	4.0	3.8	4.2	5.0
民間投資	15.7	3.9	6.3	1.1	1.8	7.8

(注) 1959年は推計。

以上にみられるごとく、国民所得が計画を上回る上昇率を示しているのに対し、消費および投資は予想をかなり大幅に下回っている。特にこの投資上昇率の内容をみると、1955～58年中最も著しかったものは建築部門だけであり、農業および公益事業、公共事業などを中心としたいわゆる推進部門の投資上昇率はわずか4.1%にすぎなかった。

### 1955～58年間の年平均投資増加率

区 分	実 績	計画目標
総 合	6.8 %	7.8 %
農 業	2.5	7.5
公 益 事 業	5.0	7.6
公 共 事 業	5.0	6.6
推 進 部 門 (農 業・公 益 事 業 公 共 事 業)	4.1	7.3
工 業 お よ び サ ー ビ ス	6.1	8.9
建 築	11.5	6.5

このような生産的投資の低調と、それに伴う雇用増加の不振（1955～58年間の新規労働力吸収計画1.6百万人に対し実績は1.4百万人）に対処するため計画再検討の聲が高まりつつあることは注目を要する。もっとも政府はすでに税制面からの民間投資優遇策を探り、さらに財政投資の増額をも考慮しているが、最近における欧州共同市場のめざましい進展に対処するとともに南伊経済開発を促進するためいっそう積極化する必要が再認識されつつある。

### ◇ベルギー国立銀行の公定歩合引上げ

ベルギー国立銀行は昨年12月23日、公定歩合を3%引き上げ4%とし、24日から実施する旨発表した。

今回の引上げはベルギーとしてはかなり大幅な引上げであるが、その背景および意図は次のとおりである。

(1) ベルギーの金・外貨準備は、貿易収支の好転にもかかわらず漸減傾向（年初来140百万ドル減、11月末残1,330百万ドル）を示していたが、特に今後景気上昇に伴う輸入増加が予想されるほか、欧米諸国の公定歩合引上げ（西ドイツ、オランダなど）によるホット・マネーの流出が目立ちはじめたことから海外との金利差の縮小が必要となった。

(2) 国内経済情勢をみると、かねて懸案だった石炭問題も政府の生産削減計画（1959年から63年に至る間に生産能力9.5百万トン減）により解決の緒についた

ほか、米国鉄鋼ストを契機とする鉄鋼輸出の好調、財政投資増などから特に9月以降生産は急上昇（鉱工業生産指数、10月前年同月比9.3%増）を示し、石炭部門を除けば57年第4四半期以来の最高を記録した。また物価も11月以降卸売・小売ともシリ高傾向にあるので、景況の過熱を防止するため早目に予防的金融措置が講ぜられた。

(3) 共同市場発足後第2年目を迎え、近く域内資本取引の完全自由化が実施されることが予想される一方、域内各国の景気政策の調整が問題となっているおりから共同市場諸国と相通ずる金融基盤を整える配慮が行なわれた（今回の引上げに伴い共同市場6か国の公定歩合は、フランス・西ドイツ・ベルギー4%、イタリア・オランダ3.5%となった）。

## アジアおよび大洋州諸国

### ◇インドの対ドル地域消費財輸入の差別待遇撤廃

インド政府は12月17日、ドル地域からの消費財輸入の差別待遇を撤廃し直ちに実施する旨を発表した。これにより、消費財の輸入ライセンスはドル地域、ポンド地域を問わず自由に使用しうることになったが、資本財輸入については従来どおり対ドル地域差別が続けられる。

今回の対ドル差別待遇の撤廃は、英国のドル輸入自由化に追随したものであり、またスターリング諸国におけるドル準備の改善から実施に移されたものと伝えられ

### インドの地域別輸入状況

(単位・百万ドル)

区 分	総 額	ドル地域		ス タ ー リング地域		OEEC 諸 国	
			%		%		%
1957年	2,101	377	17.9	740	35.2	541	35.2
58年	1,621	341	21.1	587	36.2	372	22.9

### インドの主要国別商品別輸入状況

(1958年、単位・百万ドル)

区 分	米 国	英 国	西ドイツ	日 本
総 額	312	446	278	85
食 糧 品	164	3	—	—
工 業 原 料	19	16	1	1
燃 料	7	6	—	—
化 学 薬 品	19	34	15	9
機 械 輸 送 設 備	81	277	192	24
その他工業製品	21	109	71	52

る。もっとも、これまで消費財の大部分は英国、西ドイツ、日本から輸入されており、ドル地域からの消費財輸入は米国からの食糧（余剰農産物）を除けばわずかである。したがって消費物資買付品目からみて今後ともドル地域からの消費財輸入が増加するものとはみられず、同国の輸入パターンには実質的な変化は生じないものと予想されている。

### ◇セイロン中央銀行の公定歩合の変更

セイロン中央銀行は12月18日、公定歩合を2½%から3%へ引き上げ、同月25日には再び引上げ前の2½%へ引下げを行なった。

今回の公定歩合の変更は、当初、中央銀行通貨理事会が最近の同国外貨準備の急減、商業銀行の貸出増大傾向に対処するものとして引上げを決定実施したが、その後、この措置につき政府部内において再検討された結果、大蔵大臣が通貨法に基づき、従前の水準に引き下げるよう指示することとなったものである。

(注) セイロン通貨法によれば、中央銀行通貨理事会は、通貨政策を決定する権限を有するが、大蔵大臣（政府）との間に意見の相違があり、その調整がつかない場合には、大蔵大臣は同理事会に対し政府の政策を採択するよう指示することができる。この場合に政府は、その政策の責任を負う旨を通貨理事会に通告する。

区 分	1959 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	(前年 同月)
外貨準備(百万ドル)	172	165	164	161	154	152	149	138	(171)
商業銀行対民間 出(百万ルピー)	452	445	445	447	465	463	462	458	(431)

### ◇タイの輸出促進措置

タイ国政府は12月18日、タイ米輸出税の支払条件緩和を発表したが、これと同時に政府の政策樹立機関たる国家経済開発審議会は輸出促進に関する重要措置を決定するなど、タイにはこのところ輸出振興の気運が顕著となっている。

タイの輸出は昨年1～9月中259百万ドルと前年を7%方上回ったが、これは主としてゴム、錫などの輸出増加によるものであり、この間、同国の主要輸出品たる米については、インド、セイロンなど輸入国側の豊作によって前年比25%減と著しい伸び悩みを示している。加えて本年度のタイ米収穫は前年を上回る豊作が見込まれているだけに米の輸出見通しは必ずしも明るくない。このため政府はさきに米穀輸出税を引き下げ、またタイ銀行も輸出前貸手形の割引歩合を引き下げるなど、輸出振興のための措置を相次いで打ち出しており、今回の政府および国家経済開発審議会の決定もこれら一連の輸出促進策の一環をなすものとして注目される。

その措置の概要は次のとおりである。

- (1) 米穀輸出税の支払条件緩和……従来米穀輸出業者は輸出米の船積み完了と同時に輸出税の一部を現金で、残額を取引先商業銀行の振出しによる約束手形で政府へ納付する扱いとなっていたが、本年1月1日から輸出米の船積み完了後輸出税全額について45日以内を期日とする輸出業者振出しの約束手形により納付することも認める。
- (2) 国産品の標準化……タイ国産品の品質を標準化するための関係法案を早急に成立させる。
- (3) 貿易視察団の海外派遣……貿易視察団を随時海外へ派遣し、市場調査と販路開拓に努める。
- (4) 国内金利の引下げ……国立貯蓄銀行の支店を増設しまた預金金利に対する課税を廃止して預金吸収を奨励し、同時に国内金利の引下げを図る。

◇韓国の1960年度予算

韓国の本年度予算は昨年12月31日国会を通過成立した。予算規模は4,238億ウォンで昨年度予算比8.7%の増額となり、赤字は前年比微増ながらきわめて少額にと

韓 国 の 1960 年 度 予 算

(単位・億ウォン)

区 分	1960年度		1959年度		増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
(歳入)		%		%	%
一般会計	2,903	68.5	2,494	63.9	16.4
租 税	2,352	55.5	1,932	49.5	21.7
税外雑収入	202	4.8	256	6.6	-21.1
国債発行	119	2.8	79	2.0	50.6
専売益金	230	5.4	227	5.8	1.3
見返資金特別会計	1,335	31.5	1,406	36.1	-5.0
合 計	4,238	100.0	3,900	100.0	8.7
(歳出)					
一般会計	3,433	81.0	3,024	77.5	13.5
一般経費	1,863	44.0	1,545	39.6	20.6
国防費	1,484	35.0	1,407	36.1	5.5
国債費	86	2.0	72	1.8	19.4
見返資金特別会計	805	19.0	296	7.6	-6.4
経済復興特別会計			564	14.5	
その他	—	—	16	0.4	
合 計	4,238	100.0	3,900	100.0	8.7

どまっている。

歳入についてみると物品、入場、遊興飲食などの各税法改正、税制の整備を中心に租税収入は昨年比22%増で、このため一般会計は昨年比16%増となっている。また見返資金特別会計は米国援助の減少傾向を反映して昨年比5%の減少となったが、依然歳入総額中32%を占めている。

他方、歳出についてみると昨年に比し一般経費は21%の増加をみたものの、国防費は6%の増加にとどまり、一般会計としては昨年比14%の増加となった。また見返資金および経済復興特別会計支出は6%の減少となっている。

◇豪州連邦銀行の特別預金増額

豪州連邦銀行は商業銀行に対し12月1日から特別預金を20百万豪ポンド増額するように指示した。これは10月31日の15百万豪ポンド増額に続く2回目の措置で、特別預金は商業銀行総預金の約17%に達することとなった。

最近の豪州経済情勢については、秋以降預金の大幅増加、貸出の微増がみられ、季節的に商業銀行の流動性が増大しているが、国際収支は再度にわたり輸入制限を緩和するなど著しく好転し、産業活動も拡大を続けている。しかしながら、一部には、労賃の引上げが行なわれ物価騰貴が懸念されており、かかる事情を映じて連邦銀行は金融面から今回の措置を採るに至ったものとみられる。

豪 州 主 要 経 済 指 標

区 分	摘 要	1959年 (前年同期)
輸 出	9 ~ 11月	241百万豪ポンド (195百万豪ポンド)
輸 入	"	213 " (203 " )
外貨準備高	10月 末	429 " (392 " )
製造業生産指数	6月 (1953年=100)	132 (127)
卸売物価指数	9月 (1952/53年度=100)	107 (106)
主要商業銀行預金	9 ~ 10月	+ 63百万豪ポンド (+ 41百万豪ポンド)
主要商業銀行貸出	"	+ 12 " (- 8 " )